

No	質問	回答									
1	可能であれば、現行の申請システムの代表的な画面スクリーンショットを頂きたいです。	申請システムは現在撤去済であるため、お示しできません。									
2	コールセンターの運営において、会話の録音機能は必要ですか？	会話録音機能は必須ではありません。									
3	「拠点のうち1か所以上は埼玉県内に設置すること」と記載がありますが、責任者・副責任者の常駐は必要ですか？	「仕様書8(3)」のとおり、各業務の実施場所に副管理責任者の常駐は必要です。また、管理責任者の県内拠点への常駐は必須ではありませんが、その場合「仕様書8(3)」のとおり、副管理責任者に管理責任者と同等の権限を付与し、適切な対応ができるようにしてください。なお、「業務の指令・命令、従事者等の管理」は本件の審査項目となっておりますので、これを踏まえ御提案をお願いいたします。									
4	プロポーザル募集要項：本件は過去2回一般競争入札で業者決定されているようですが、今回プロポーザルになった経緯をご教示頂けますでしょうか。	今回は支援金を年度内に執行する必要があるため、これまでと比べて申請期間及び審査期間が限られていることから、その中で複雑な申請区分の審査を正確かつ迅速に遂行することが求められます。そのため、業務の執行体制や費用等を総合的に審査するため、公募型プロポーザルによる業者選定といたしました。									
5	プロポーザル募集要項 P2 5 提出書類等：各書式は1部ずつの提出となっておりますが、副本は要らないという認識で宜しいでしょうか。また、社名等は全て記載して差し支えないという認識で宜しいでしょうか。	副本は不要です。また、社名等は全て記載いただく形で差し支えありません。									
6	プロポーザル募集要項：本件の最終的な業者決定はいつ頃を予定しているか。	令和6年1月10日(水)に開催予定の選定委員会終了後の翌日を目途に速やかに決定し通知いたします。									
7	仕様書4(2) 交付額：ここに記載される対象件数について、前回実績で日ごとの申請数(紙・システムごと)をご教示頂けますでしょうか。	ホームページに実績を掲載いたします。(ファイル名「R5.上半期申請実績」)									
8	仕様書5(1) キ：「対象施設ごとに付された支援金コード(11桁)を入力すると・・・」とありますが、ここで提供されるExcelの項目をご教示頂けますでしょうか。	ホームページに提供するExcelのイメージを掲載いたします。(ファイル名「仕様書5における県からの提供データのイメージ」)									
9	仕様書5(2) イにおける各印刷物の詳細な仕様及び印刷予定数量をご教示ください。	<p>以下のとおりを想定しています。ただし、仕様の詳細は委託事業者と本県において協議のうえ決定いたします。</p> <table border="1" data-bbox="1182 1110 1966 1378"> <thead> <tr> <th>印刷物の種類</th> <th>仕様</th> <th>数量</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>「仕様書5(2)イ(ア)申請受付期間前の案内」における送付書類</td> <td>・A4・カラー・両面 ・紙質や厚さの指定はなし ・封筒サイズ：角2</td> <td>・各対象施設(17,541施設)に対し1通ずつ ・1施設あたり合計10~15枚</td> </tr> <tr> <td>「仕様書5(2)イ(イ)申請受付期間中の案内」におけるはがき等</td> <td>・特段の指定なし</td> <td>・各対象施設(17,541施設)に対し1通ずつ(ただし、既に申請のあった施設を発送対象から控除できる場合、対象施設数から当該数を控除した数とする)</td> </tr> </tbody> </table>	印刷物の種類	仕様	数量	「仕様書5(2)イ(ア)申請受付期間前の案内」における送付書類	・A4・カラー・両面 ・紙質や厚さの指定はなし ・封筒サイズ：角2	・各対象施設(17,541施設)に対し1通ずつ ・1施設あたり合計10~15枚	「仕様書5(2)イ(イ)申請受付期間中の案内」におけるはがき等	・特段の指定なし	・各対象施設(17,541施設)に対し1通ずつ(ただし、既に申請のあった施設を発送対象から控除できる場合、対象施設数から当該数を控除した数とする)
印刷物の種類	仕様	数量									
「仕様書5(2)イ(ア)申請受付期間前の案内」における送付書類	・A4・カラー・両面 ・紙質や厚さの指定はなし ・封筒サイズ：角2	・各対象施設(17,541施設)に対し1通ずつ ・1施設あたり合計10~15枚									
「仕様書5(2)イ(イ)申請受付期間中の案内」におけるはがき等	・特段の指定なし	・各対象施設(17,541施設)に対し1通ずつ(ただし、既に申請のあった施設を発送対象から控除できる場合、対象施設数から当該数を控除した数とする)									
10	仕様書5(2) エ：1件当たりの処理時間(審査時間)を紙・システム別にご教示頂けますでしょうか。	紙・電子ともに1件あたり30分程度を想定しております。									

No	質問	回答
11	仕様書 5 (2) オ: 「支払データ等は1週間ごとに・・・」とありますが、具体的なスケジュールはございますでしょうか。(例: 月～金申請分を翌週金曜日に提出等) また、支払データ提出から支給決定までのスケジュールはどのようになっていますでしょうか。	想定スケジュール案をホームページに掲載いたします。(ファイル名「想定交付スケジュール案」) なお、具体的な交付スケジュールは、委託事業者決定後に、本県と委託事業者で協議を行い決定いたしますので、御承知おきください。
12	仕様書 5 (2) キ (ウ): 前回実施の決定通知の郵送件数を教示頂けますでしょうか。	9, 100件です。
13	仕様書 5 (3) イ: 履行場所を埼玉県外に設置する場合、ナビダイヤルではなくIP電話番号 (050等) の番号 (回線) でも宜しいでしょうか。	電話回線の種類は、コールセンターの設置場所を踏まえ本県と協議のうえ決定いたしますが、その際IP電話番号の回線導入も協議対象となり得ます。
14	仕様書 17 (1) (2): 電子申請システム等を提供するASPサービスを利用した場合、各仕様書及びソースプログラムの提供が困難となりますが、別途システム開発をする必要がございますでしょうか。(権利の帰属も同様) ※決定から開始までの期間やコストパフォーマンスを考慮すると外部サービスを利用の方が貴県・弊社ともにメリットが大きい。	ASPやSaaS等のシステムの所有権が提供者側にあるものについても、原則として各システムのおける設計情報 (設計書等) の提供を想定しております。なお、パッケージの標準機能を用いる場合等により提出が困難となる場合はこの限りではありません。
15	その他: 本件の委託料の支払のタイミングを教示頂けますでしょうか。	業務完了後の本県の検査に合格した場合、委託事業者から請求をいただきますが、適法な請求書の受理日から30日以内に本県から委託料をお支払いする予定です。
16	その他: 過去実施時に於いて、大きなトラブルとなった事例があれば教示頂けますでしょうか。	電気契約形態の証憑確認における審査誤り (高圧契約を特別高圧契約と誤認) が発生いたしました。
17	その他: 契約書の内容が確認できる書式 (案等) をご提供頂けますでしょうか。	ホームページに契約書案を掲載いたします。(ファイル名「契約書 (案)」)
18	県職員向けのパソコンは、受注者が準備するのでしょうか。台数は決まっておりますでしょうか。併せて、その際の通信機器についても同様に受注者手配となりますでしょうか。	県職員向けのPCはご用意いただく必要はありません。なお、本県とのやり取りや申請状況のリアルタイムでの確認 (仕様書 5 (1) キにおける「支援金申請システム」を用いるもの) 等については、専用端末や回線を要するものではなく、インターネット回線を利用したもの等、本県職員の有するパソコンで確認・対応できるようご検討ください。
19	「支援金申請システム」は昨年度以前に使用されたものを提供いただくことは可能でしょうか。併せて、「申請書入力マニュアル」についても提供いただくことは可能でしょうか。	申請システム等は現在撤去済であるため、お示できません。申請マニュアルはホームページに掲載いたします。(ファイル名「電子申請入力マニュアル(R5上半期)」)
20	今回は第2回となっており、前回の申請により今回は経験されている施設担当者が多いと思われそうですが、それでも不備は50%程度ある想定でしょうか。	引き続き、50%程度の不備を見込んでおります。
21	前回の申請でファクシミリでの対応などはありましたでしょうか。あった場合は何%程度でしょうか?	FAXでの対応は行っておりませんでした。
22	申請者の提出内容、支援金申請システムの申請データをリアルタイムに閲覧・審査可能とありますが、タイムラグの許容範囲はありますか。同様に申請件数・審査状況についてもリアルタイム集計可能とありますが、タイムラグの許容範囲はありますか。	ステータスの変動が生じてから、概ね1日 (24時間) 以内のラグは許容いたします。

No	質問	回答
23	申請者へのリマインダーやお知らせを行うメールのドメイン・メールアドレスは受注者が取得でしょうか。併せて、ドメイン名は確定しているのでしょうか。	お見込みの通り、ドメイン・メールアドレスは受託者が取得してください。なお、ドメイン名の指定はございません。
24	ガス、電気の種別（都市ガス、プロパン、高圧、低圧）の確認は第1回等の情報を信用し流用可能でしょうか。（種別のエビデンスを再度求めるのは相当な困難が予想されます）また、上記種別のエビデンスに対象の事業所名の記載がなくても、住所等で事業所の確認が取れる場合は不備無しでもよろしいでしょうか。（検針票等には大体運営会社名の記載しかありません）	お見込みの通り、電気・ガスの契約形態については、本県から今年度上半期における「埼玉県医療提供施設光熱費等高騰対策支援金」の申請データをExcel等のデータ（データのイメージはホームページに掲載いたします。）で提供いたしますので、当該データと申請情報の突合が確認できる場合は、証憑の再確認は不要です。なお、証憑の有効性に係る基準については、提出された検針票等における請求先が対象施設名又は対象施設の代表者等と突合する場合に有効なものとして取扱うことを想定しておりますが、これに抛らず、審査状況を踏まえ委託事業者と本県で協議したうえで決定させていただく場合もございますので、御承知おきいただきたく存じます。
25	口座情報の0落ちは不備としないでよろしいでしょうか。	お見込みの通りです。
26	上半期の対象数と申請数をご教示ください。	対象施設数：約16,286施設、申請施設数：11,198施設
27	上半期の審査時の不備傾向をご教示ください。	定量的な把握はしておりませんが、振込先口座の写しの添付漏れ、申請書における必要記載項目の不足、及び電気・ガス契約の証憑不備が多く見受けられました。
28	交付取消や取下の通知（書面またはメール）の対応は発生しますでしょうか。	交付決定・確定に係る取消しの通知は、原則本県での対応を想定しております。
29	申請事業者への通知（交付決定など）は、「支援金申請システム」内の通知で良いか、それとも、申請事業者のメールアドレスに送信しなければいけないでしょうか。	「仕様書5（2）キ（ア）」のとおり、交付決定・確定通知書は、メール又は郵送にて申請者に対し通知する必要があります。
30	病院の床数を確認できる情報をご提供いただけますでしょうか。	委託事業者決定後に、本県から各医療機関の病床数が分かるリストを提供いたします。
31	対象外の事業者から申請があった場合、ご提供いただく交付対象リスト等に記載がないことで確認することができます。その際、交付対象リストなどに記載がないことをエスカレーションさせていただき、対象外確定のご判断と対象外の詳細理由を頂戴し、対象外通知メールに詳細理由を記載する方針でもよろしいでしょうか。	「仕様書5（2）イ（ア）」のとおり、本支援金の実施にあたっては、各対象施設に対し11桁の支援金コード（ユニークコード）を通知し、申請にあたっては申請書に当該コードの記載を求める予定です。そのため、まずは当該支援金コードの記載が無い申請が提出された場合、コードの記載漏れであるか、それともコードが付されていない施設からの申請であるかの確認を行ってください。後者である場合は本県へのエスカレーションをお願いいたします。
32	(工)質問、回答内容のデータベース登録について、過去の類似事例を検索できるように整理すること。とあるが、こちらは、Excel、accessを想定していますが、よろしいでしょうか。	御提案いただいた内容で問題ありません。
33	(オ)回答内容について、毎日の状況を集計し、翌日の午前中に県に報告とあるが、土日祝分は、それぞれを、平日の翌日に纏めて提出ではいけませんでしょうか。	御提案いただいた内容で問題ありません。

No	質問	回答
34	仕様書（１）カ：ご提案を想定しているシステムは SaaS を複数使用した構成です。データ管理者向けシステム：申請データを格納するシステム（こちらのシステムは要件を満たします・申請者向けシステム：データ入力用 Web フォーム（こちらのシステムは、ISO27001 のみ準拠します。）申請者向けシステムは要件を満たしません、データの格納機能は有しませんので、本提案構成を許容いただくことは可能でしょうか。	「仕様書 5（１）カ」は、本県の情報システム化指針に拠っておりますので、SaaSやASPサービスを使用してシステムを構築する際は、ISMAP 又はISO27001/27017の認証を取得しているサービスを使用してください。
35	仕様書（１）キ：対象施設ごとに付された支援金コードのセキュリティレベルを詳しくお聞きしたいです。	1 1 桁の支援金コードは対象施設ごとに付されたユニークコードであり、申請の可否に関わる重要な情報ですので、個人情報と同様の機密性を有します。
36	仕様書（１）キ：Excel データの項目は「支援金コード」「支援金額」以外の項目はありますか？	提供するデータのイメージをホームページに掲載いたします。（ファイル名「仕様書 5 における県からの提供データのイメージ」）
37	仕様書（１）キ：上半期の申請された施設を一意のメールアドレスで管理できていますでしょうか。	申請書に記載されたメールアドレスはデータベース化しております。なお、郵送申請の施設でメールアドレスの記載が無かった施設等が存在するため、すべての申請施設においてメールアドレスを有している訳ではございません。
38	仕様書（１）キ：申請件数・審査状況などあるが、などに含まれる必要な集計が複雑になる場合は、DataCollect を用いた集計の仕組みをご提案させて頂くことは可能でしょうか。	可能です。
39	仕様書（２）エ（ア）：県庁様から提供していただく申請データですが、各市区町村から集約した、各市区町村別のデータ又は県庁様が全体集約し、作成したフォーマットで送付いただけるのかどちらでしょうか。	後者（本県で一括作成）になります。
40	仕様書（３）イ：業務を行う場所を埼玉県以外の場合、ナビダイヤルを設定することについて県と協議することとありますが、意図をうかがうことは可能でしょうか。	同じナビダイヤルで複数業務を実施している場合や、県外複数拠点の設置による電話番号の集約が想定されることから、事前にダイヤルの設置状況を把握するために、当該協議項目を設けております。
41	仕様書（３）オ：問い合わせ対応に応答率で90%以上を目指すこととありますが、ペナルティ等がありますか。	ペナルティ等はありませんが、応答率90%以上を達成できる業務執行体制の御提案をお願いいたします。